

尾道市長

平 谷 祐 宏 様

提言書

～しまなみ海道通行料金に対する負担軽減施策の提言～

尾道市議会　しまなみ海道通行料金等調査特別委員会

委 員 長	高 本 訓 司
副委員長	松 原 正 侍
委 員	土 屋 咲 子
委 員	村 井 温 子
委 員	岡 野 長 寿
委 員	福 原 謙 二
委 員	新 地 貴 史
委 員	佐 藤 志 行
委 員	巻 幡 伸 一

令和7年12月19日

尾道市議会　しまなみ海道通行料金等調査特別委員会

しまなみ海道通行料金に対する負担軽減施策の提言について

しまなみ海道は、島しょ部沿線住民の生活道路として日常生活に欠かせない唯一の幹線道路です。

平成26年度から令和5年度までの10年間、新たな高速道路料金としてのETC料金が適用されておりましたが、令和5年12月に「新たな高速道路料金に関する基本方針」に基づく、現行料金水準が継続されることが示されました。これを受け、本州四国連絡高速道路株式会社は、料金水準の引き下げについて、ETC車を対象として10年間（令和16年3月31日まで）継続することとし、令和6年3月に国土交通大臣の事業認可を受けました。

令和8年1月には、尾道市は因島市・瀬戸田町との合併から20周年を迎ますが、しまなみ海道は、市民にとって、なくてはならない生活道路となっています。

現在の料金制度については、地域振興、住民負担軽減のいずれにおいても実効性のある施策であります。因島・瀬戸田地域では、なお、しまなみ海道を利用して通院をせざるを得ない状況等、更なる負担軽減が求められています。つきましては、合併によりいまだ十分とは言えない一体感の醸成を直視し、下記のとおり現行の支援策の拡充、新たな支援策の検討により、しまなみ海道通行料金等に対する負担軽減を一層図るよう提言します。

記

(1) 尾道市障害児通所等交通費助成事業における助成限度額を拡充すること。

当該助成金額1か月あたりの上限額を2万円から3万円に拡充すること。

(2) 小児救急医療交通費助成金の周知や利用促進、対象の拡充に取り組むこと。

小児救急医療交通費助成金について、市民へ周知と利用促進に努めること。また、対象を「休日・夜間の小児救急」から「しまなみ海道を利用して通院等をせざるを得ない小児医療（休日・夜間の小児救急含む）」に拡充できるよう検討に取りかかり、課題整理等を行うこと。

(3) 尾道市じん臓機能障害者通院費助成事業における助成対象地域を拡充すること。

当該地域について、現行の「因島原町、因島洲江町、瀬戸田町」から因島、百島を含む地域に拡充すること。

【附帯事項】

- 島しょ部沿線住民の生活道路としてのしまなみ海道通行料金の負担軽減制度を調査・研究すること。
- 別紙を参考に、しまなみ海道に関わる助成事業の調査・研究を行うこと。

別紙

○体制の整備

- ・尾道市にしまなみ海道に関する担当部局、担当者、窓口を設置すること。
- ・しまなみ海道等に関わる交通網の調査・研究すること。

○医療関連

- ・紹介状持参による島外への通院に係る交通費助成制度を検討すること。
- ・島しょ部では受診できない医療施術受診に対する交通費助成事業の実現に努めること。
- ・通院及び長期入院など複数回しまなみ海道を利用する必要がある方又はその家族に対する交通費助成事業の実現に努めること。

○通学関連

- ・島しょ部からの通学助成だけでなく、島しょ部への通学に対する交通費助成事業の実現に努めること。
- ・大学への通学支援に対する交通費助成事業の実現に努めること。

○その他

- ・敬老優待乗車証等の選択項目に「しまなみ海道通行料金割引券」の追加導入に向け、実態調査を行い、早期の実現に努めること。
- ・因島、瀬戸田地域全世帯に年間1万円の交通費助成事業の実現に努めること。
- ・公的機関へ書類の手続き等で訪問が必要な場合に対する交通費助成事業の実現に努めること。
- ・在職証明を発行し、通勤で利用する方への交通費助成事業の実現に努めること。
- ・サイクリング観光客に対して、しまなみ海道通行料金として尾道市に還元される仕組みについて調査・研究すること。